

議案第 36 号

調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 5 年 6 月 30 日

提出者 調布市教育委員会

教育長 大和田 正 治

提案理由

調布市立北ノ台小学校特別支援学級の新設に伴い、特別支援学級に就学する児童・生徒の通学区域の一部を改正するため、提案するものです。

調布市教育委員会規則第 号

調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則

調布市立学校通学区域等に関する規則（平成10年調布市教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表1 小学校（2） 特別支援学級の表八雲台小学校の項を次のように改める。

八雲台小学校	布田	2丁目	全域
	国領町	1丁目	全域
		2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地, 13番地～15番地, 18番地
	佐須町	1丁目	1番地～14番地
		2丁目	全域
		3丁目	全域
		4丁目	全域
		5丁目	1番地～25番地
	柴崎	1丁目	16番地～18番地, 29番地～47番地
	調布ヶ丘	2丁目	全域
		3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地
	深大寺元町	2丁目	4番地
	深大寺南町	1丁目	1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, 21番地1～7, 21番地21～32, 23番地, 24番地
		2丁目	1番地～14番地
	八雲台	1丁目	全域
		2丁目	全域

別表 1 小学校 (2) 特別支援学級の表の次に次のように加える。

北ノ台小学校	佐須町	1丁目	15番地～41番地	
	深大寺元町	2丁目	1～3番地, 5～41番地	
		3丁目	全域	
		5丁目	全域	
		深大寺北町	1丁目	全域
			2丁目	全域
	3丁目		全域	
	4丁目		全域	
	5丁目		全域	
	6丁目		全域	
	7丁目		全域	
	深大寺東町	1丁目	全域	
		2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地	
		5丁目	全域	
		6丁目	全域	
		7丁目	全域	
		8丁目	全域	
		深大寺南町	1丁目	13番地, 15番地～17番地, 21番地8～20, 22番地, 25番地
			2丁目	5番地～24番地
	3丁目		1番地～6番地	
4丁目	全域			
5丁目	1番地～40番地, 44番地～57番地			

別表 1 中学校 (2) 特別支援学級の表調布中学校の項中

「

	調布ヶ丘	1丁目	全域 (18番地22を除く。)
--	------	-----	-----------------

」

を

「

調布ヶ丘 1丁目 全域

に改め、同表神代中学校の項中

「

調布ヶ丘 1丁目 18番地22
2丁目 全域

を

「

調布ヶ丘 2丁目 全域

に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

調布市立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後			改正前				
○調布市立学校通学区域等に関する規則 平成10年11月20日教育委員会規則第3号			○調布市立学校通学区域等に関する規則 平成10年11月20日教育委員会規則第3号				
別表（第2条関係） 1 小学校 （2） 特別支援学級			別表（第2条関係） 1 小学校 （2） 特別支援学級				
学校名	通学区域		学校名	通学区域			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
八雲台小学校	布田	2丁目	全域	布田	2丁目	全域	
		国領町	1丁目		全域	国領町	1丁目
	佐須町	2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地, 13番地～15番地, 18番地		2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地, 13番地～15番地, 18番地	
			1丁目	<u>1番地～14番地</u>		1丁目	<u>全域</u>
		2丁目	全域	2丁目	全域		
		3丁目	全域	3丁目	全域		
		4丁目	全域	4丁目	全域		
	柴崎	5丁目	1番地～25番地	5丁目	1番地～25番地		
		1丁目	16番地～18番地, 29番地～47番地	1丁目	16番地～18番地, 29番地～47番地		
	調布ヶ丘	2丁目	全域	2丁目	全域		
		3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地	3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地		
	深大寺元町	2丁目	<u>4番地</u>	2丁目	<u>全域</u>		
					3丁目	<u>全域</u>	

改正後				改正前			
						5丁目	全域
					深大寺北町	1丁目	全域
						2丁目	全域
						3丁目	全域
						4丁目	全域
						5丁目	全域
						6丁目	全域
						7丁目	全域
					深大寺東町	1丁目	全域
						2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地
						5丁目	全域
						6丁目	全域
						7丁目	全域
						8丁目	全域
	深大寺南町	1丁目	1番地～12番地, 14番地, 18番地～20番地, 21番地1～7, 21番地21～32, 23番地, 24番地		深大寺南町	1丁目	全域
		2丁目	1番地～14番地			2丁目	全域
						3丁目	1番地～6番地
						4丁目	全域
						5丁目	1番地～40番地, 44番地～57番地
	八雲台	1丁目	全域		八雲台	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
多摩川小学校	飛田給	2丁目	全域	多摩川小学校	飛田給	2丁目	全域

改正後				改正前			
	上石原	3丁目	全域		上石原	3丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	下石原	2丁目	1番地～38番地		下石原	2丁目	1番地～38番地
		3丁目	1番地～50番地, 73番地～75番地			3丁目	1番地～50番地, 73番地～75番地
	多摩川	1丁目	全域		多摩川	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	1番地～31番地			4丁目	1番地～31番地
北ノ台小学校	佐須町	1丁目	15番地～40番地				
	深大寺元町	2丁目	1～3番地, 5～41番地				
		3丁目	全域				
		5丁目	全域				
	深大寺北町	1丁目	全域				
		2丁目	全域				
		3丁目	全域				
		4丁目	全域				
		5丁目	全域				
		6丁目	全域				
		7丁目	全域				
	深大寺東町	1丁目	全域				
		2丁目	1番地～6番地, 10番地～20番地				
		5丁目	全域				
		6丁目	全域				
	7丁目	全域					

改正後		改正前	
	<u>8丁目</u> 全域 <u>1丁目</u> 13番地, 15番地~17番地, 21番地 8~20, 22番地, 25番地 <u>2丁目</u> 15番地~24番地 <u>3丁目</u> 1番地~6番地 <u>4丁目</u> 全域 <u>5丁目</u> 1番地~40番地, 44番地~57番地		

2 中学校

(2) 特別支援学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	上石原	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
4丁目		全域	
下石原	1丁目	全域	
	2丁目	全域	
	3丁目	全域	
小島町	1丁目	全域	
	2丁目	全域	
	3丁目	全域	

2 中学校

(2) 特別支援学級

学校名	通学区域		
調布中学校	飛田給	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	上石原	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
	富士見町	1丁目	全域
		2丁目	全域
		3丁目	全域
4丁目		全域	
下石原	1丁目	全域	
	2丁目	全域	
	3丁目	全域	
小島町	1丁目	全域	
	2丁目	全域	
	3丁目	全域	

改正後				改正前				
		布田	1丁目	全域	布田	1丁目	全域	
			4丁目	全域		4丁目	全域	
		多摩川	1丁目	全域	多摩川	1丁目	全域	
			2丁目	全域		2丁目	全域	
			3丁目	全域		3丁目	全域	
			4丁目	全域		4丁目	全域	
			5丁目	全域		5丁目	全域	
		野水	1丁目	全域	野水	1丁目	全域	
			2丁目	全域		2丁目	全域	
		西町		全域	西町		全域	
		調布ヶ丘	1丁目	全域	調布ヶ丘	1丁目	全域 (18番地22を除く。)	
			3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地		3丁目	1番地～4番地, 41番地～44番地	
		深大寺元町	1丁目	全域	深大寺元町	1丁目	全域	
			4丁目	全域		4丁目	全域	
		神代中学校	布田	2丁目	全域	布田	2丁目	全域
				国領町	1丁目		全域	国領町
	2丁目		1番地～3番地, 7番地～10番地		2丁目	1番地～3番地, 7番地～10番地		
			13番地～15番地, 18番地			13番地～15番地, 18番地		
佐須町	1丁目		全域	佐須町	1丁目	全域		
	2丁目		全域		2丁目	全域		
	3丁目		全域		3丁目	全域		
	4丁目		全域		4丁目	全域		
	5丁目		全域		5丁目	全域		
柴崎	1丁目		全域	柴崎	1丁目	全域		

改正後				改正前			
		2丁目	全域			2丁目	全域
	菊野台	1丁目	32番地～46番地, 47番地～56番地		菊野台	1丁目	32番地～46番地, 47番地～56番地
	東つつじヶ丘	1丁目	全域		東つつじヶ丘	1丁目	全域
	西つつじヶ丘	1丁目	全域		西つつじヶ丘	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	13番地～38番地			3丁目	13番地～38番地
	仙川町	1丁目	全域		仙川町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
	緑ヶ丘	1丁目	全域		緑ヶ丘	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
	調布ヶ丘	<u> </u>	<u> </u>		調布ヶ丘	<u>1丁目</u>	<u>18番地22</u>
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地			3丁目	5番地～40番地, 45番地～74番地
	深大寺元町	2丁目	全域		深大寺元町	2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	深大寺北町	1丁目	全域		深大寺北町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域

改正後				改正前			
		7丁目	全域			7丁目	全域
	深大寺東町	1丁目	全域		深大寺東町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
		6丁目	全域			6丁目	全域
		7丁目	全域			7丁目	全域
		8丁目	全域			8丁目	全域
	深大寺南町	1丁目	全域		深大寺南町	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域
		3丁目	全域			3丁目	全域
		4丁目	全域			4丁目	全域
		5丁目	全域			5丁目	全域
	八雲台	1丁目	全域		八雲台	1丁目	全域
		2丁目	全域			2丁目	全域

附 則（令和5年 月 日教委規則第 号）

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現に改正前の調布市立学校通学区域等に関する規則の規定により学校の指定を受けている者については、なお従前の例によることができる。

通学区域図（案）

通学区域については、市内の特別支援学級に在籍している児童の状況を踏まえ、現在の八雲台小学校知的特別支援学級の通学区域を南北で二分し、通常級の柏野小学校と深大寺小学校の学区境を採用して通学区域を指定します。

